

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク!



赤い羽根共同募金

2019

3

MARCH



Fukushi
CHIBA

福祉ちば

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.181



特集

「災害に備えた地域づくりを考えてみよう」 —千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム—

地域の福祉活動

[睦沢町] 睦沢町社会福祉協議会

エールちば

千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

地域にひろがる 社会福祉法人の取り組み

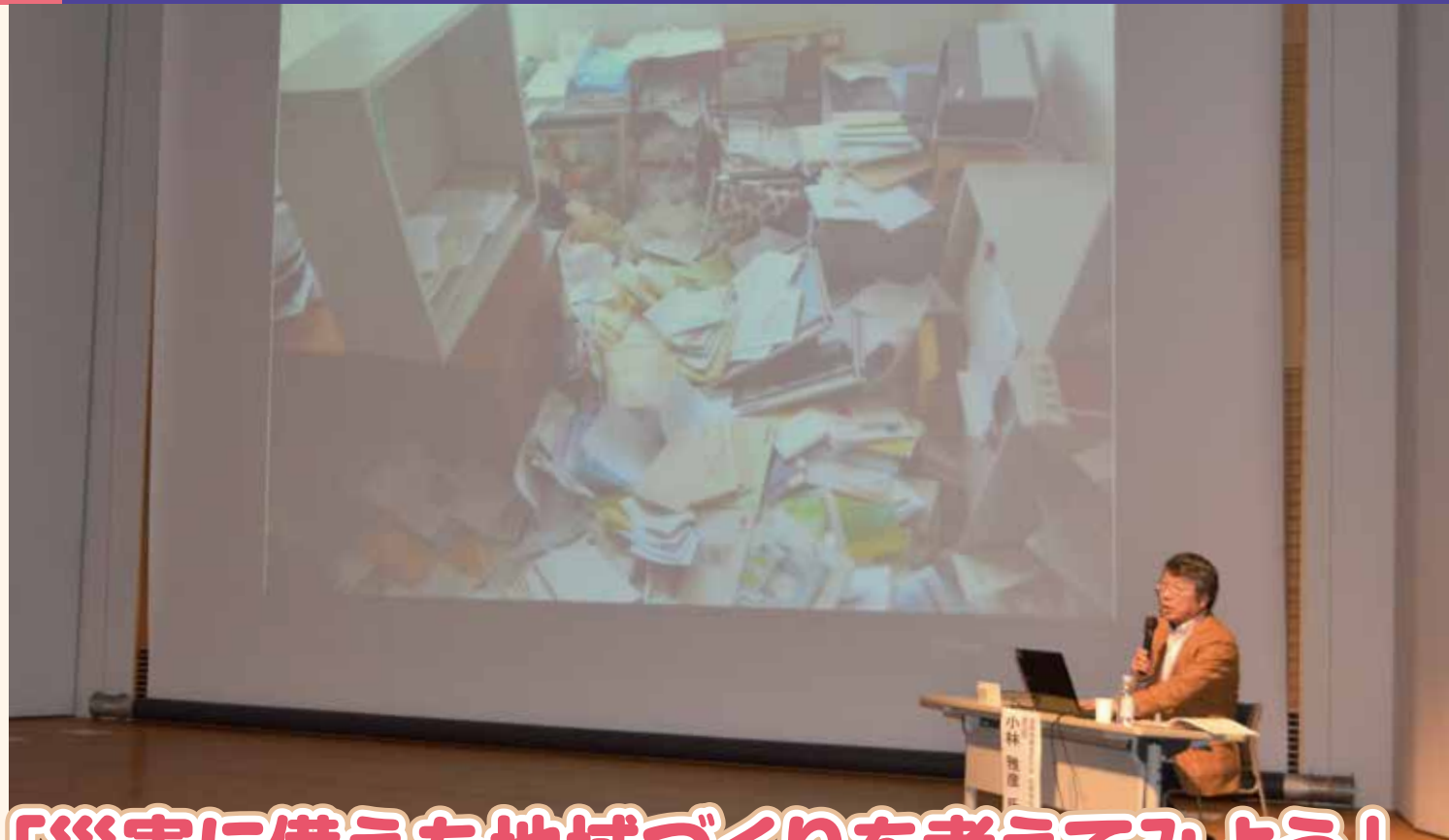
社会福祉法人 金谷温清会 特別養護老人ホーム 金谷の里 (富津市)

県社協ニュース

平成30年度 賛助会員 (個人・法人) のご紹介ほか

福祉人材関連情報 / やりがい いきがい はたらきがい

生活クラブ風の村特養ホーム八街・介護福祉士候補者の巻



「災害に備えた地域づくりを考えてみよう」 ～手を取り合って助け合う～

このシンポジウムは千葉県社会福祉協議会が、地域福祉の基盤づくりとして設置する「地域福祉フォーラム」の推進を目的としていると同時に、日ごろから地域のなかで「自分たちにできること」を実践している方々の発表を通じて、地域づくりについて考える機会とすることを目的として毎年開催しています。

平成30年度は災害に備えた私たちの取り組みをテーマに、2月17日（日）、千葉市生涯学習センターで開催。当日は地域福祉フォーラムの関係者、市町村社会福祉協議会および地区社会福祉協議会の関係者など地域福祉関係者300名ほどが参加しました。まず、千葉県地域福祉フォーラムの座長でもある小林雅彦氏の基調講演のあと、5組のシンポジストがそれぞれ「災害に備えた私たちの取り組み」について発表。防災をテーマとした地域づくりのヒントが詰まった、当日の様子をダイジェストでご紹介します。

基調講演

「災害に備えた地域づくりを考えるために」

国際医療福祉大学 教授(千葉県地域福祉フォーラム座長) 小林雅彦氏



まずはじめに、過去に千葉県内で起きた千葉県東方沖地震などの災害について振り返り、千葉県は災害が多い県であることを確認しました。

続いて災害の基本知識について説明がありました。災害が起きるとは、「異常な自然現象で生じる危険因子」に対し、「それに対抗する力」（防災力）が負けることだといいます。

また防災は自助、互助、共助、公助の組み合わせですが、公助からではなく自助から始

まると指摘。自分でできる備えをすることが防災の大前提です。

共助と互助の意味の違いについてですが、共助とはルールやシステムをつくって助け合うこと、互助とは顔見知りの関係のなかでルールに基づかず助け合うことです。人は知っている人が困っていたら、必ず助けようとします。「防災においては、まずは自助と互助が大切」だと小林氏は述べます。

最後に災害と地域福祉の取り組みについて、

「どこに要支援者がいるのか知らなければ、助けることができません。まずはお互いに知り合うことが活動の基本です。」そのうえで、要支援者の障害や困難の特性を知っておくことも必要だと説きます。「一番弱い人に焦点を当てて地域づくりをしていくと、誰もが地域の中で安心して暮らせる社会を作ることができます」と述べて締めくくりました。



シンポジウム

テーマ

「災害に備えた私たちの取り組み」



●シンポジスト 2

NPO(市民活動団体)の取り組み

男女共同参画の視点から見た、子育て世代の防災活動



流山子育てプロジェクト
井田明子氏・毛塚幸恵氏

「流山子育てプロジェクト」は、子育て当事者の女性団体で、現在は男女共同参画の視点からの防災・減災をメインテーマに活動しています。

防災に取り組むきっかけは東日本大震災でした。地域の親子に役立つ情報を提供したいと「私にもできる防災・減災ノート」というハンドブックを発行。そのハンドブックの内容を地域に広めるため、自治会、防災イベントなど市内各所で防災出前講座を実施しており、子育て世代だけでなく、高齢者も数多く参加しています。

また、日本語を母国語としない地域住民のためのハンドブックも発行。現在は、市内の小学生といっしょに考えた防災カルタを製作中です。

「地域防災には、女性のリーダーシップが必要」と説きます。しかし、それは特別なことではなく、地域に住む女性が自分にできることをし、周りをエンパワメントするということです。それが地域の力となり、安心・安全な生活に繋がると信じています、と述べました。

●シンポジスト 4

民間企業の取り組み

防災を切り口としたまちづくり



一般社団法人 八千代青年会議所
理事長 安田晃太氏

まず、平成27年8月に八千代青年会議所が八千代市社会福祉協議会と災害時パートナーシップ協定を結んだことが紹介されました。県内の青年会議所として初めてのことだといいます。

続いて28年の8月に八千代青年会議所が主催した「『防災寺子屋』～このまちにはボくらがいる～」の様子が報告されました。これは市内の中学生を対象に、地域住民を巻き込みながら2日間のカリキュラムで防災について学ぶ取り組みです。首都直下地震を想定した身の安全の守り方についての講演、小学校の校庭を借りた避難所の設営訓練、炊き出しの体験など多岐にわたる内容でした。

最後に、市社協が主催し、八千代青年会議所が協力した「防災寺子屋」、「防災ボランティア 被災者支援センター立ち上げ訓練」についての紹介があり、「このような防災イベントを通して子どもたちに学んでもらうことが、未来のまちづくりに繋がっていくと考えています」と、防災に取り組む意義について話しました。

●シンポジスト 1

地区社会福祉協議会(小地域福祉フォーラム実施団体)の取り組み

災害時要援護者への支援活動



(匝瑳市)平和地区社会福祉協議会
会長 長與成憲氏

匝瑳市平和地区は平成19年から3年間、地域福祉フォーラムに取り組みました。当時、阪神・淡路大震災などの自然災害が多発していたことから、災害時における高齢者等の支援について協議することになりました。

フォーラムは3年間で5回開催。その内容をまとめた「フォーラム便り」を発行して全戸配布し、地区の住民に周知しました。

高齢者や障害者など自力での避難が困難な人を把握するための「災害要援護者台帳」の整備を行い、要援護者マップを作成。また、自主学習会の開催、災害時安否確認マニュアルの作成、特別支援学校での福祉避難所訓練といった多彩な活動にも取り組みました。

東日本大震災が起きた際には、地震直後に安否確認をしたほか、余震が続いていたため一週間後に2回を行い、4月7日からは要援護者宅を実際に訪問し、声かけなどを行ったとのこと。実際に活動するうえで、地域福祉フォーラムの取り組みがうまく機能したことや、新たな課題などについても報告がありました。

●シンポジスト 3

学校の取り組み

生徒主体の防災の取り組み



千葉県立東金特別支援学校
安全・防災教育主任 押塚雄史氏

防災教育を始めたきっかけは、平成23年度からスタートした内閣府防災チャレンジプランです。「当初は学校やPTAが中心でしたが、だんだん生徒たちの主導に移っていった」といいます。

東日本大震災の後、宮城県と岩手県の被災地に学校訪問を行った際、被災地の人の「防災をすることがあたりまえになるように、勉強してください」という言葉を受けて、生徒会が「あたりまえ防災」の取り組みを実施することになりました。

平成28年に「あたりまえ防災隊」が発足。防災の知識や実践力を高める取り組みだけでなく、地域の防災行事に参加するなど、幅広い活動を行っています。「あたりまえ防災隊」が主体となって、防災をテーマとした地域との交流、炊き出し、避難所設置訓練を行う「防災ウォークラリー」は、年々参加者が増えてきました。

防災教育を通して、児童生徒の防災の意識向上だけでなく「本校の児童生徒の活動を地域の方に知っていただくことにつながり、子どもたちが地域で必要とされる存在になってきている」と手応えを感じているとのこと。

●シンポジスト 5

自治会・町会の取り組み

ITを活用した実践的防災活動



(習志野市)本大久保ホームタウン自治会自主防災会
副会長 川谷聡氏

阪神・淡路大震災の際、建物の下敷きになったり、閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助によるものはわずか2%程度で、自力で脱出したり、家族、友人、近所の人に救出されたケースがほとんどだったといえます。「だからこそ、自主防災組織が重要」だと指摘。同地域の自主防災組織の体制や、災害時に設置する防災センターなどについて説明がありました。

ITの活用については、まず自主防災会の会長と防災委員間の緊急メーリングリストを整備。災害時に「緊急招集メール」を発信すると、担当別に速やかに配置に就くことができます。また住民には「防災ネット」(専用のホームページ)で、災害情報を提供。防災センターに連絡できる緊急メール「助けて！メール」も整備しました。東日本大震災が発生した際も、スムーズに機能したといえます。「しかしITはあくまで手段であり、これを活用するためには、組織体制の構築とともに、実践的な訓練や啓発活動などを通じて、全住民の意識向上が欠かせません」と述べました。



地域のちょっとした困りごとを 住民ボランティアの力で解決

睦沢町は房総半島の中心よりわずかに東南に位置し、茂原市に隣接する人口約7,000人のコンパクトな町です。土睦地区社会福祉協議会と瑞沢地区社会福祉協議会の2つの地区社協が設置され、地域の福祉活動を行っています。今回は基本地域福祉フォーラムに取り組む睦沢町社会福祉協議会(以下、睦沢町社協)の活動を取り上げます。

基本地域福祉フォーラムで 支え合い助け合い事業

睦沢町は平成30年から3年間、睦沢町社協が実施主体となって、基本地域福祉フォーラムに取り組むことになりました。地域福祉フォーラムとは、地域住民が「地域福祉」のために集い、知恵を出し合い、問題解決を目指す仕組みです。早々に「支え合い助け合い部会」と「災害ボランティアセンター運営部会」が立ち上がりましたが、今回は前者について紹介します。



睦沢町社協 池田直美さん

「支え合い助け合い部会」は、地域における支え合い助け合いの必要性について話し合い、足りないサービスを創設することを

目的としています。睦沢町社協は1年目から「ちょこっとボランティア」という支え合いサービスをスタートさせました。実際の活動実践に至るまでの取り組みを伺いました。

住民同士が意見交換する むつざわ支え合い井戸端会議

睦沢町はもともと住民同士の横のつながりが強く、助け合いの精神が根付いていることが地域特性として挙げられます。高齢化率は39%を超えており、ひとり暮らしの高齢者も増加していますが、近所の方がさりげなく見守っている地域が多いといえます。しかし転入者の多い新興住宅地のなかには、住民同士のつながりが希薄な地域もみられます。

睦沢町社協の池田直美さんは昨年4月、生活支援コーディネーターに就任すると、まず「地域のみなさんを知ろう」と考え、住民が集まる介護予防教室や町長懇談会



つながるイベント630

に出かけ、さまざまな地区の住民と顔見知り関係をつくっていききました。

また地域の支え合いやまちづくりについて自由に語り合える場として「むつざわ支え合い井戸端会議」を1回、開催。そこで出たアイデアを、行政の地域支援事業「むつざわ支え合い会議」に反映させて、よりよい支え合いの仕組みづくりに



ふくしまルシェ

つなげていくことが目的です。当初は参加者が少なかったため、睦沢町の移住者が集う「移住者交流会」と合同で開催することもありましたが、若い移住者の率直な意見を聴く貴重な機会になったといえます。

住民の理解を広めるため 大がかりなイベントを開催

睦沢町社協は支え合い助け合い活動への理解を広めるため、イベントを2回、企画。1回目は6月に「つながるイベント630」と称し、町内のボランティア団体がブースで日ごろの活動を紹介したり、体験コーナーを設けて一般来場者と交流したりしました。そのイベントのなかで「睦沢の課題と私たちの力はどうつながる?」というテーマの意見交換会も実施。スタッフも含め34名が参加してたくさんのアイデアを出し合いました。

10月には「ふくしまルシェ」を開催。「睦沢町社協の認知度が低いと実感していたので、もっと身近に感じていただこうと、福祉事業所やボランティア団体等にも協力いただき、物販などを行う楽しいイベントを開催しました」と、睦沢町社協の関野



ちょこっとボランティア講習会(上)と
ちょこっとボランティアの例(みかん収穫、エアコン清掃)

喜美代さんは説明します。250名以上の一般来場者が詰めかけ、成功裏に終わりました。

ボランティアの裾野を 広げるための講習会を主催

睦沢町社協は、ゴミ出しや家具の移動など20分程度でできる軽作業を住民ボランティアが請け負って地域の困りごとを解決していく「ちょこっとボランティア」(以下、「ちょこボラ」)を企画しました。

池田さんは、その狙いについて「ボランティアをやりたいという人を広く受け入れたいと考え、20分程度という制限を設けて、気軽に参加していただけるようにしました」と話します。イベントなどの成果も手伝い、「ちょこボラ」の趣旨に賛同する住民が次々と増え、ボランティア登録者は76名に上っています(31年1月10日現在)。

その一方で、ボランティアの裾野を広げようと昨年11月から「ちょこっとボランティア講習会」(月1回・全5回)を企画。ボランティアの心構えなどを学ぶことができる体験型の講座です。

第2回目の講習会を取材させていただきました。今日は高齢者疑似体験と車いすの操作を学びます。参加者は19名。受講した動機を伺うと「母を介護した経験を活かしてボランティアがしたい」「保育士として働いたキャリアを役立てたい」といった答えが返ってきました。

まずグループに分かれて高齢者疑似体験。重りの入ったベストを着たり、手足にサポーターを付けたりして、加齢によって身体機能が衰えたときの感覚を体験しました。参加者のひとは「足腰が弱った人のつらさが少しだけ理解できました。介助するときの参考にしたい」と話していました。

続いて車いすの操作方法を学び、実際に段差や坂道で押す練習を行いました。乗車するのも参加者です。「乗車体験を通して声かけの大切さがわかりました」という感想が聞かれるなど、中身の濃い体験型の講習になっており、受講者にも好評でした。

「ちょこボラ」が浸透して 当たり前に行われる地域に!

「ちょこボラ」のサービスを受けたいという希望者の募集に関しては、民生委員、ケアマネジャー、ヘルパー、配食サービスの配達員など、ふだんから一人暮らしの高齢者とかかわっている人たちの協力を仰ぎま



高齢者疑似体験(上)と
車椅子体験(右)



した。高齢者宅を訪問する際、「ちょこボラ」の趣旨を説明し、ちょっとした困りごとがあれば、「困りごとカード」という社協が作成したカードに記入してもらうように依頼するなど、PR役を担ってもらいました。

その結果、昨年秋ごろから依頼者が手を挙げるようになり、エアコンのフィルターや換気扇の掃除、カーテンの取り外し、外出時の同行支援などさまざまな依頼をボランティアが請け負っています。

「ちょこボラ」は、依頼者である一人暮らしの高齢者となることができると注目されます。池田さんは「ちょこボラがもっと浸透して、ゆくゆくは地域のなかで当たり前に行われるようになることが目標です」と話します。

睦沢町社協は、イベントや講習会などさまざまな取り組みを通して支え合い助け合いの機運を盛り上げ、短期間のうちに新たなサービスを立ち上げました。今後の活動に大きな期待が寄せられます。



睦沢町社協のみなさん

「千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を実施



平成 30 年 12 月 22 日(土)、千葉県社会福祉センターにおいて「平成 30 年度千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」が実施されました。「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」が主催し、県職員の協力のもと連絡会会員同士が連携・協働しながら「千葉県災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づいてすすめられました。この訓練の趣旨や概要、当日の様子などをお伝えします。

被災地に設置される「市町村災害VC」の後方支援

昨年暮れ、「千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」が実施されました。

県内で大規模災害が発生した際は、県の判断により「千葉県災害ボランティアセンター（以下、VC）」を千葉県社会福祉センター内に設置し、「千葉県災害VC連絡会」がその運営を担うことになっています。

「千葉県災害VC」の主たる目的は、被災地に設置される「市町村災害VC」の後方支援です。役割としては、次のような業務を担います。

- 1 総務班…千葉県災害VCの運営
- 2 現地支援班…先遣隊・支援隊の被災地への派遣
- 3 渉外・広報班…県全体の情報収集及び提供
- 4 ボランティア調整班…ボランティア活動希望者への電話相談、NPO等災害支援団体との連携調整

もう一つの目的は、「広域災害VC」の運営です。被災現地の被害が甚大で、「市町村災害VC」が設置できない場合や、設置しても機能していない場合などに、被災地域の後背地に、「千葉県災害VC」のサテラ

イトとして「広域災害VC」を設置して、「市町村災害VC」の代替機能を果たします。

運営マニュアルを検証しその結果を反映して修正

では運営を担う「千葉県災害VC連絡会」とはどのような団体なのでしょう。新潟中越地震の後、災害時に支援活動しようという意欲のある団体が集まって組織され、現在の会員は17団体、サポート会員は3団体（困み参照）。千葉県社協が中心的に動き、日本赤十字社千葉県支部とともに事務局を担っています。

当初は自主的に活動していましたが、東日本大震災の後、千葉県地域防災計画において「千葉県災害VC」は「千葉県災害VC連絡会」が運営することが正式に位置付けられました。

これまで「千葉県災害VC連絡会」は定例会のほか、九都都市合同防災訓練への協力などの活動を行ってきましたが、今回、初めて「千葉県災害VC立ち上げ訓練」を主催することになりました。千葉県社協・地域福祉推進部の川上浩嗣部長は訓練の目的について、次のように説明します。

「一昨年、『千葉県災害VC運営マニュアル』を作成しましたが、シミュレーションを行って、手順や様式が問題なく機能する

のか検証していく必要があります。訓練の結果をマニュアルに反映し、修正を加えて充実させていきます」

千葉県東方沖でM6.8、最大震度6弱の地震が発生！

訓練に先だって、「大規模災害に対する広域支援について」というテーマで講演が行われました。講師はNPO法人にいがた災害ボランティアネットワークの理事長李仁鉄さんです。支援者の望ましい対応や、連携協働、本部機能の必要性などについて話していただきました。

最初に、被害想定について説明がありました。千葉県東方沖でマグニチュード6.8、最大震度6弱の地震が山武・長生ブロックで発生。死者7名、負傷者337名、避難者は10,468名。ライフラインが止まっている地域があります。

訓練は発生から3日後の想定で、すでに災害VCを立ち上げている市もあれば、設置の判断を保留している市もあります。

本日の参加者は39名ですが、そのうち2名がコントローラー役（外部の人間に扮して、電話で問い合わせを行う）、2名がファシリテーター役（各班を回って進行の助言を行う）を担い、その他の参加者がプレーヤーとして、コントローラーからの問

い合わせに対応します。

プレーヤーは総務班、現地支援班、渉外・広報班、ボランティア調整班と県職員班に分けられました。センター長を務めるのは川上部長です。

手順や様式について改善点が複数見つかった

いよいよ訓練が始まりました。別室のコントローラーから電話で「山武市災害VCですが、土嚢袋100袋を提供してほしい」「県内のボランティア団体ですが、被災地で炊き出し支援をしたい」といった、さまざまな問い合わせが総務班に入ります。総務班から各班に内容を伝え、各班のプレーヤーが相談しながら対応に当たります。現地支援班は、被災地に見立てた別室に行き、情報を収集し、総務班に報告しました。

1時間半の訓練が終了すると、各班で振り返りを行い、たくさんの課題や意見が集まりました。

「総務班が内容を詳しく聞いてから受け

継ぐ形だと二度手間になるので、ボランティア関連の問い合わせはすぐに回してほしい」（ボランティア調整班）。「現地の情報を報告する様式はチェックリストにする」と効率的に記録できる。またLINEのテレビ電話やタブレットパソコンなどのITを活用したらどうか」（現地支援班）。「情報共有のために、班長会議を定期的開催したい」（渉外・広報班）。「電話を誰が受けて、どの班につないでいいか。その案件が継続中なのか、対応が済んだのかを把握できるようにすべきだった」（総務班）。

今後、「千葉県災害VC」の訓練は年1回実施し、マニュアルの検証をさらに進めていく予定です。首都直下地震が発生した場合、千葉県も大きな被害を受けます。市町村社協はボランティアの助けを借りて災害VCを運営することになるので、平常時から運営マニュアルの整備や立ち上げ訓練に取り組み、県と市町村の両方で災害に備えていく必要があります。

参加者の感想

弁護士とボランティアの連携は大切

千葉県弁護士会は災害対策委員会を設置し、災害時に市民への法的サービスを提供できるように幅広い活動を行っています。弁護士とボランティアが連携することが大切だと考え、この連絡会には昨年入会しました。本日の訓練のように、実際にやってみることが大切で、短い時間のなかで数々の課題が見えてきました。



千葉県弁護士会
災害対策委員会委員長
永田 豊さん

東日本大震災の経験が活かされていた

当団体は、千葉県在住・在勤のオートバイ愛好家を中心として組織された団体で、災害時に被災者の救護や情報収集、物資の搬送などを行っています。東日本大震災のとき、私は津波被害を受けた旭市で支援活動をしていました。本日、私はファシリテーター役を担いましたが、みなさんの対応を見て、東日本大震災での経験がよく活かされていたと感じました。今回の訓練は、各団体の専門性や得意なことを活かせる班構成で実施できたと思います。



NPO法人 千葉レスキューサポートバイク
副理事長
岡田 徹さん

顔の見える関係を築くことができました

当団体は、災害救援ボランティア推進委員会が養成するSafety Leader（通称SL）の活動母体として設立され、会員は、居住する市町村災害VCへの協力・支援を念頭に活動しています。私は千葉県東方沖地震で実家が被災したことがきっかけで災害支援の活動を始めました。災害時、初対面の方と連携するのは難しいのですが、本日、参加したことで、他の団体のみなさんと顔の見える関係を築くことができましたことが大きな成果です。



公益社団法人 SL災害ボランティアネットワーク・千葉
顧問（前会長）
坂内 美佐子さん

千葉県災害ボランティアセンター関係団体

- 会員団体（17団体）
- ①千葉県共同募金会
 - ②千葉県ボランティア連絡協議会
 - ③千葉県民生委員児童委員協議会
 - ④千葉RB（レスキューサポートバイク）
 - ⑤SL災害ボランティアネットワーク千葉
 - ⑥千葉土建一般労働組合
 - ⑦日本青年会議所関東地区千葉ブロック協議会
 - ⑧千葉県生活協同組合連合会災害対策委員会
 - ⑨千葉県災害対策コーディネーター連絡会
 - ⑩連合千葉
 - ⑪千葉県労働者福祉協議会
 - ⑫千葉県防災士会
 - ⑬千葉県弁護士会
 - ⑭千葉県社会福祉士会
 - ⑮ライオンズクラブ国際協会333-C
 - ⑯日本赤十字社千葉県支部（事務局）
 - ⑰千葉県社会福祉協議会（事務局）

■サポート会員（3団体）

※連絡会の活動の趣旨に賛同する企業・団体・グループ等

- ①株式会社ドコモCS千葉支店
- ②株式会社トヨタレンタリース千葉
- ③株式会社大塚製薬工場 OS-1事業部 千葉支店

地域にひろがる 社会福祉法人の取り組み



きんこくカフェ外観

栄養管理も
ボリュームも満点
500円ランチ
は人気!



かなや おん せい かい

社会福祉法人 金谷温清会

主な事業

- 特別養護老人ホーム
- ケアハウス
- デイサービスセンター(2)
- ホームヘルプサービスセンター
- 地域包括支援センター
- 放課後児童健全育成事業

法人本部／富津市金谷1912-2 特別養護老人ホーム 金谷の里
お問い合わせ TEL.0439-69-8400
HP <http://onseikai.com>

●地域住民と職員がカフェでつながる!

房総半島の南部、海と山に囲まれた金谷地区に平成8年、社会福祉法人金谷温清会が設立されました。特養を始めとする高齢者福祉事業を幅広く展開していますが、地域ニーズにきめ細かく対応しようと、介護保険では対応できないサービスを提供する日常生活支援事業や、福祉有償運送事業(外出支援サービス)などを実施しています。

昨年「富津市内に認知症カフェがーか所もないので開設してほしい」という市からの要請に応じて「きんこくカフェ」を立ち上げました。認知症の高齢者とその家族はもちろんのこと、地域の誰もが利用できるカフェです。

交通の便が良い、デイサービスきんこくの家で月1回開催。介護に関する悩みや困りごとの相談には、法人所属のケアマネジャーなどの専門職が対応し、認知症ケアや介護予防などのテーマについて、専門職がわかりやすく説明する「ミニ講話」を毎回企画しています。

その一方で、仲間とおしゃべりがしたい



という元気な高齢者も数多く訪れます。「いつも介護予防体操の帰りに仲間といっしょに参加します。お目当ては、管理栄養士の方がつくる500円ランチ。とてもおいしいのよ」と楽しそうに話す参加者もいました。「元気な高齢者がここで職員と顔見知りになり、気軽に相談できる関係を築くことも、このカフェの目的の一つです」と金谷温清会の脇坂和弘本部長は話します。

●子育て中でも働ける環境づくり

金谷温清会は職員のために、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。たとえば子育て中でも安心して働けるように、施設内託児所「どんぐりクラブ」を開設しました。営業時間は日勤の定時に合わせ、7時半から5時半まで。年中無休です。

「どんぐりクラブ」の子どもたちは特養やデイサービスのイベントに参加して利用者との世代間交流を図っていますが、利用者の笑顔が増えるだけでなく、介護職として生き生きと働く親の姿を子どもに見せることができます。

また、金谷温清会は地域活性化のために



社会福祉法人金谷温清会 脇坂和弘本部長

移住者支援活動にも取り組んでいます。この地区は若者に人気が高く、移住者が増加していますが、アルバイトを探している移住者を雇用して生活を支援。週2〜3日程度しか働けないという若者も雇用し、一から介護の仕事を教えています。

●敷居を低くして地域に馴染んでいく

移住者支援に限らず、金谷温清会では雇用の幅を広げ「親の介護があるから週2日だけ」「学校に通っているから土日だけ」という働き方ができます。

こういった職場環境づくりが功を奏し、昨年は10数名の職員を雇用。介護職の退職者はゼロでした。また一度離職した職員が戻ってくるケースも増えています。

多様な雇用形態を実施するためには、新人を育成する職員の理解が必要です。また長く常勤で勤めている職員にはそれにみあった処遇を与え、不満が起きないように配慮しているそうです。

最後に社会福祉法人と地域とのかかわりについて、脇坂さんに伺いました。「社会福祉法人とは何か。多くの住民はご存じないと思います。ですから我々は敷居を低くして、地域に馴染んで、社会福祉法人の魅力伝えていきたい。

我々の仕事の楽しさが伝われば、人材も集まると思います」



託児所どんぐりクラブで遊ぶ子どもたち

県社協ニュース

一般社団法人 生命保険協会 千葉県協会

福祉巡回車、社会奉仕募金、 大判プリンターを 寄贈していただきました

生命保険協会千葉県協会加盟の22会社、47支社に在籍する約1万名の職員の寄付による「社会奉仕募金(ふれあい募金)」の中から、本会へ社会奉仕募金(50万円)及び大判プリンターを、多古町社会福祉協議会へ福祉巡回車を寄贈していただきました。

社会奉仕募金は近年多発する災害に備えて災害用資機材の購入などに充てさせていただき、大判プリンターは本会事業の各種掲示物や拡大掲示物の作成に活用させていただく予定です。

なお、平成4年度から本年度まで同協会から寄贈された福祉車両は、移動入浴車2台、福祉巡回車29台となり、県内各地で高齢者や障害者の移送や子育て支援サービスなどに活用させていただいております。職員皆様の御厚意に深く感謝申し上げます。



交通遺児援護基金へ 寄附をいただきました

平成30年12月14日、千葉県中古自動車販売協会より交通遺児援護基金に500,000円の寄附をいただきました。千葉県中古自動車販売協会では、社会貢献活動の一環として交通遺児のための募金活動を実施しています。本基金へは平成21年より毎年寄贈いただいております。累計で3,300,000円になります。

今年度は、同協会青年部が主催するオートオークションにて行われた「交通遺児チャリティ募金寄託式」に本会 鈴木常務理事が出席し、目録が贈呈されました。

昭和52年に設立された千葉県社会福祉協議会交通遺児援護基金は、県民の皆様、企業・団体からの寄附金を基に、県内の交通遺児(または世帯)を援護激励しています。

今回の温かい善意の御寄附は、本基金の中で有効に活用させていただきます。



(左から) 池田副会長、鈴木常務理事、千嶋会長

お問い合わせ先：総務班 TEL 043-245-1101

平成30年度 賛助会員(個人・法人)のご紹介

千葉県社会福祉協議会の活動にご賛同いただき、賛助会員として地域福祉を財政面で支えていただいている企業・団体・個人の皆様です。多大なるご支援に感謝申し上げます。【平成31年1月末現在】

1. 30以上の賛助会員の皆様

- 株式会社クニヒラ電設
- 京成トラベルサービス株式会社
- 株式会社 京葉銀行

- 株式会社千葉銀行
- 株式会社千葉興業銀行
- 他1社

2. 新たに入会された賛助会員の皆様

- 株式会社赤門
- 株式会社上野工業所
- 京葉エステート株式会社
- 株式会社コスモスバス
- 鎌ヶ谷巧業株式会社

- 株式会社鶴商メンテナンス工業
- 株式会社ナリタヤ
- 有限会社Pig Fertilize 松ヶ谷
- 山十道路株式会社
- 他5社・1個人

3. 引き続き賛助会員に賛同された皆様 29の企業・団体・個人の方

※五十音順・敬称略

賛助会員 募集中!

千葉県社会福祉協議会の活動に賛同し、資金的な援助をしていただく賛助会員(個人・法人)を募集しています。ご賛同いただける場合には、総務部までご一報いただければ会員制度の詳細をご説明いたします。

また、本会ウェブサイト[<http://www.chibakenshakyo.com/>]も併せてご覧ください。

お問い合わせ先：総務部 TEL 043-245-1101



「きんこくカフェ」スタッフのみなさん

赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会
からのお知らせ

平成30年度

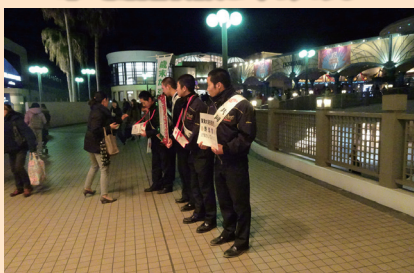
歳末たすけあい募金

ご協力ありがとうございました。

平成30年度歳末たすけあい募金運動にご協力いただきありがとうございました。
この運動は、生活困窮者や高齢者、障がい者、子どもなど、福祉サービスが必要とする方が、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの為に、皆さまの幅広い理解と参加を図る運動です。

市町村歳末たすけあい募金は、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすため、NHK歳末たすけあい募金は県内の社会福祉施設利用者のために活用させていただきます。募金にご協力いただいた皆さま、募金活動にご支援いただいた皆さまに、厚く御礼申し上げます。

市町村歳末たすけあい



東海大付属浦安高校 野球部の
皆さんによる街頭募金活動
【浦安市】

市町村歳末たすけあい



単独で公共交通機関を使って移動できない方
（移動困難者）の外出をサポートしています。
（福祉有償運送）【東金市】

NHK歳末たすけあい



購入したタブレットで利用者さんとの
コミュニケーションが円滑になりました。
生活介護 太陽（ひ）のしくみ【富津市】

赤い羽根共同募金 トピックス

今年度 赤い羽根共同募金会（市町村支会）が実施した、
たくさんの取組みの中から、一部をご紹介します!!

県内スポーツチームとのコラボレーション

平成30年度
協働チーム
（順不同・敬称略）

・オービッツシーガルズ
・柏レイソル
・ジェフユナイテッド市原・千葉

・千葉ジェッツふなばし
・千葉ロッテマリーンズ
・バルドラール浦安

千葉県共同募金会では、昨年に続き県内のスポーツチームのご協力をいただき、赤い羽根共同募金活動を行ってまいりました。今年度はPRポスターに加え、試合会場での選手による募金活動、募金にご協力いただいた皆さまに進呈するオリジナルグッズの作成も行い、多くの方にご協力をいただきました。

赤い羽根啓発ポスター



また、千葉ジェッツふなばし（バスケット）、ジェフユナイテッド市原・千葉（サッカー）、バルドラール浦安（フットサル）には、今年から「赤い羽根サポーター」として、チーム一丸となって共同募金運動にご協力をいただけることになりました。

皆さまのご協力に心より感謝申し上げます。



バルドラール浦安 加藤竜馬選手（写真左）
による「赤い羽根サポーター宣言書」への署名

市町村支会の取組み

●多くの「共感」に繋がるチャリティーコンサート（流山市）

流山市支会では、市内出身のアーティストや社会人バンド、団体にご協力をいただき、今年度6回のコンサートを開催しました。「地域に貢献したい」という皆さまのお気持ちと、住民交流の場をマッチングさせた取り組みで、毎回、共同募金活動を楽しく知っていただく貴重な機会となっています。皆さまのご協力が心より感謝申し上げます。



●児童・生徒に向けた啓発強化（鴨川市）

鴨川市支会では、学校での啓発活動に力を入れています。小学校から高校まで各年代ごとに、わかりやすく工夫をして共同募金を知っていただく活動を実施しました。小学校低学年では、赤い羽根のなぞなぞや、募金から助成をしている公園を紹介し、高学年や中学校には、助成や事業内訳などを数字やグラフで具体的に説明をしています。



●「使いみち」のわかる赤い羽根募金を目指して（柏市）

柏市支会では、共同募金への理解を深めるために、募金までの流れを記したパンフレットや、ご協力いただいた皆さまに感謝と使いみちをお伝えする「ありがとう通信」を制作しています。平成30年度は、新しく「赤い羽根しおり」を配布し、より多くのかたにご賛同いただくための努力を続けています。



柏市社会福祉協議会ホームページより

皆さまに支えられて、70年の歴史ある運動へ



共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まりました。戦後復興として第一回目の共同募金運動では、およそ6億円(現在の価値で約1,200億円)の浄財が寄せられ、現在では、時代の移り変わりに合わせてさまざまな地域の課題解決のための「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組んでいます。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
http://www.akaihane-chiba.jp/



赤いはね ちば



地域の情報ひろば

平成31年度千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業応募説明会

平成31年度千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業の募集開始に先立ち、申請を検討している団体の担当者の方を対象とした説明会を開催します。助成対象事業や「募集要項」の解説や応募にあたっての注意点の説明を行いますので、初めて応募を検討されている団体の担当者の方や「募集要項」について詳しく知りたい方は是非ご参加ください。
※応募説明会への参加の有無は応募資格や選考結果に影響いたしません。

- 日 時：2019年5月10日（金）13：30～15：30
- 場 所：千葉県社会福祉センター 3階会議室（千葉市中央区千葉港4-3）
- 主 催：千葉県社会福祉協議会
- 内 容：千葉県地域ぐるみ福祉振興基金について
平成31年度助成募集について
① 市民福祉活動団体助成事業について
② ひまわり助成事業について
募集要項の説明、申請書類の記入方法、質疑応答 等

■参加対象：地域ぐるみ福祉振興基金（市民福祉活動団体助成事業・ひまわり助成事業）の応募を検討している団体の担当者

■参加費：無料

■参加方法：参加の際は事前に下記に連絡をお願いします。

■問合せ先：千葉県社会福祉協議会 総務部 TEL 043-245-1101

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金について

（財）千葉県地域ぐるみ福祉振興基金は、民間の社会福祉活動について助成を行うことにより、民間の社会福祉活動の促進・充実強化を図り県民福祉の増進に寄与することを目的に昭和57年に設立され、その後、公益法人制度改革により平成25年3月をもって解散し、その残余財産を千葉県社会福祉協議会が寄付金として受け入れ、平成25年度から千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業を実施しています。

○市民福祉活動団体助成事業について

民間の自主的な福祉活動を支援し、より広域な地域福祉活動の基盤を整えるため、ボランティア団体、NPO団体等が行う市民福祉活動に助成を行います。

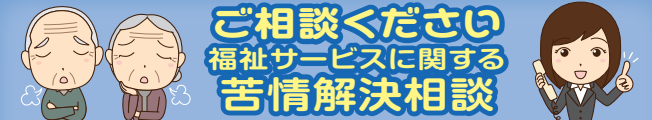
○ひまわり助成事業について

互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現のために、介護保険法や障害者総合支援法などの公的なサービス以外の地域福祉サービス（助け合い活動や制度外有償サービス）を立ち上げたい、または現状のサービスを拡充したいという団体に対する助成を行います。

社会福祉施設 経営相談専門家相談カレンダー（2019年）

月	会計等（税理士・公認会計士）	労務等（社会保険労務士）	法律（弁護士）
3月	4日（月）・18日（月）	6日（水）・20日（水）	13日（水）・27日（水）
4月	1日（月）・15日（月）	3日（水）・17日（水）	10日（水）・24日（水）
5月	7日（火）・20日（月）	15日（水）・29日（水）	8日（水）・22日（水）

◎要予約。一般相談・予約は☎043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで
◎詳細はお問い合わせください。 秘密厳守・相談無料



千葉県運営適正化委員会 電話043-246-0294
メール support@chibakenshakyo.com FAX 043-246-0298
【受付時間】平日9時～12時、13時～17時（土日祝日・年末年始を除きます）
※来所面談は予約制ですので事前にご連絡ください。メール、FAXも可。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成31年度

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,040万円	1,400万円
後遺障害保険金		1,040万円 （限度額）	1,400万円 （限度額）
入院保険金日額		6,500円	10,000円
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円
特定感染症の補償 葬祭費用保険金 （特定感染症）	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額（保険金額）に同じ	300万円（限度額）	
賠償責任 賠償責任保険金 （対人・対物共通）		5億円（限度額）	

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ （基本タイプ+地震・噴火・津波）		500円	710円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償

（傷害保険）

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



介護福祉士資格を取得した後も この施設で働きたい



社会福祉法人生活クラブ
生活クラブ風の村特養ホーム八街
勤務歴：2年目

介護職員（EPAに基づく介護福祉士候補者）
レードック・トゥアンさん（夫）
グエンティ・ハー・チャンさん（妻）

●介護福祉士候補者として来日することになったいきさつを教えてください

トゥアン 私はベトナムの病院で看護師として働いていましたが、ある日、新聞記事で日本がEPA（経済連携協定）に基づく介護職員の受け入れを行っていることを知りました。日本をよく知る友人から素晴らしいところだと聞かされていたことや、日本語や介護の研修をしっかりと受けられることなどを知って、「このチャンスを活かそう」と思ったのです。来日前、一年間の研修で基礎から日本語を学び、日常会話には苦労しないレベルに達しました。研修中に妻と知り合って結婚し、2017年5月に来日しました。

チャン 私も看護師で、日本に興味をもっていました。介護の勉強は初めてでしたが、看護師としての知識や技術が役立ったと思います。来日後は約2カ月半、介護技術などの研修を受けてから、この施設で働き始めました。

●研修体系が充実しているのですね。なぜこの施設で働くことになったのですか

トゥアン ベトナムでの研修が修了したころ、日本の受け入れ施設のみなさんが来て候補者の私たちとマッチングを行いました。私は寒さが苦手なので、温暖な気候の千葉県での就労を希望したのです。

●実際にこの施設で就労するにあたって、一番不安だったことは何ですか

チャン いっしょに働く職員のみなさんが、外国人の私たちを快く受け入れてくれるだろうか、ということです。ところが村井施設長を始め、職員のみなさんが笑顔で迎えてくれて、温かい言葉をかけてくれました。仕事のやり方なども、ていねいにやさしく教えてくれたので、不安はすぐに消えました。また、日本での生活も不安でしたが、施設の人がいろいろサポートしてくださったので、助かりました。とても快適に暮らしています。

●現在、どのような仕事を担当していますか

トゥアン 私と妻は介護職員として別々のユニットに配属され、みなさんと同じように早番、遅番のシフトをこなしています。介

護記録も書けるようになりましたが、ときどき「文章が間違っているよ」と指摘されます。施設側に配慮していただき、妻とほぼ同じシフトで働いているので、休日もしっかりと過ごすことができます。また、遅番のときも二人で帰ることができるので、妻が夜道で怖い思いをすることもありません。感謝しています。

●どんな場面で介護の仕事のやりがいを感じますか？

チャン 利用者さんの介助をしたあとに笑顔で「ありがとう」という言葉をもらえたときに、仕事のやりがいを感じます。また私の名前を覚えてくれたり、私のことを心配して言葉をかけてくれる利用者さんがいると、うれしい気持ちになります。

●介護福祉士の国家試験合格が当面の目標になりますが、勉強は進んでいますか？

トゥアン はい。合格には日本語のレベルアップが必要ですが、昨年夏に日本語能力検定N2を取得し、今年は一番難しいN1の試験合格を目指しています。漢字を覚えるのは得意ですが、課題は読解力。一生懸命に勉強しています。

チャン 私はいま、介護の専門用語について勉強しています。日本語で難しいと感じるのは敬語ですね。ご家族とお話するときは緊張します。

●介護福祉士の資格取得後も日本で働きたいですか？

トゥアン、チャン はい。私たちはこの施設の先輩職員に、何から何まで親切に教えていただき、恩を感じています。また、とても働きやすい職場ですので、長く働き続けて恩返しをしたいと考えています。

安心して勤務できるように、生活面や学習面を支援

当施設では、フィリピンからEPAの介護福祉士候補者1名と、インドネシアから技能実習生2名も受け入れています。トゥアンさんとチャンさんは二人とも勤勉で、介護職としての仕事もひと通りできるようになりました。安心して働けるように、一戸建ての住まいを用意するなど生活面のサポートと、月40時間程度、勤務中に日本語を勉強する時間を設けて外部講師の対面授業などを受けてもらうといった学習面のサポートを行っています。



生活クラブ風の村特養ホーム八街
施設長 村井香織さん

EPAとは・・・

「経済連携協定」の略称。自由貿易協定（FTA）を基本として、協定を結んだ国同士の経済取引を円滑化すること、経済活動における連携を強化することを目的とした条約のことです。

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>



千葉県福祉人材センター TEL.043-222-1294



編集・発行 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

平成31年3月15日発行

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 TEL.043-245-1101 FAX.043-244-5201
<http://www.chibakenshakyo.com>

広報誌「福祉ちば」の発行には、一部共同募金の配分金を充当しています。